

淡路圏域健康づくり推進実施計画

I 重点的取組事項について

圏域の特徴・課題

淡路圏域の人口は、戦前は約18～19万人とほぼ一定していました。終戦直後昭和22年には、帰省人口の増大などによって約23万人と急増しましたが、その後、島外への流出が続き、141,645人（平成23.12.1）で、県人口5,582,409人に占める割合は2.5%となっています。平成21年度の総生産額は、3,952億円で、全県の2.2%を占めています。産業別第1次産業が5.2%、第2次産業が20.4%、第3次産業が74.4%となっており、第1次産業の割合が全県0.5%を大きく上回っています。淡路地域の高齢化率（平成23.2.1）は30.0%で、全県22.6%を大きく上回り、但馬地域30.4%に次ぐ県下で2番目の高齢化が進んだ地域となっています。また、75歳以上の後期高齢者の占める割合も47.5%と高くなっています。

死因別死亡割合を見ると、悪性新生物が25.8%と最も高く、心疾患17.3%、肺炎12.9%となっています。SMR（H18～22年）を見ると、全国平均に比して有意（1%水準）に高い死因は、急性心筋梗塞、心不全、肺炎、不慮の事故、交通事故、自殺となっています。

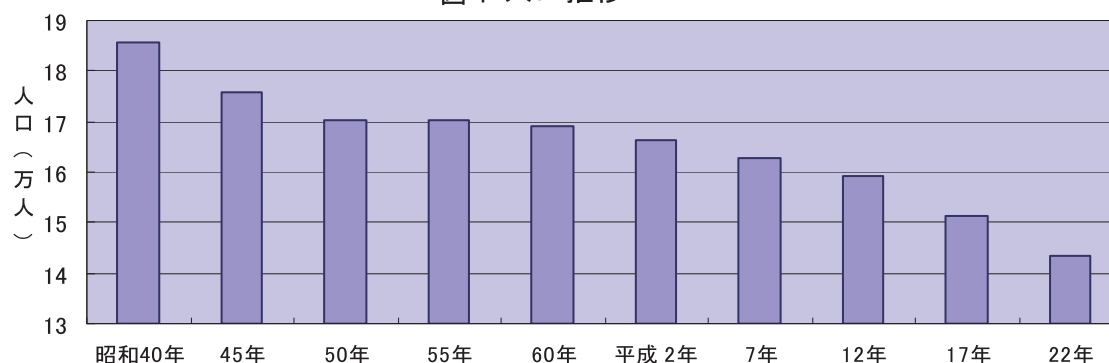
65歳以上の要介護者認定率は18.3%で県平均より高く、その中でも軽度者（～要介護1）50.7%、中重度者（要介護2～）49.3%と県平均より介護度が重い人の割合が高い状況にあります。

これらのことから淡路圏域においては、高齢者対策では介護予防事業の推進や認知症対策、生活習慣病予防ではタバコ対策、こころの健康づくりでは自殺対策に重点を置き健康づくりを進めます。

(1) 人口統計

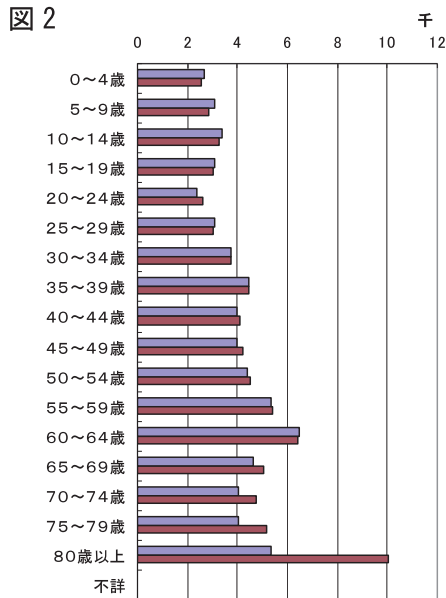
① 人口推移

図1 人口推移

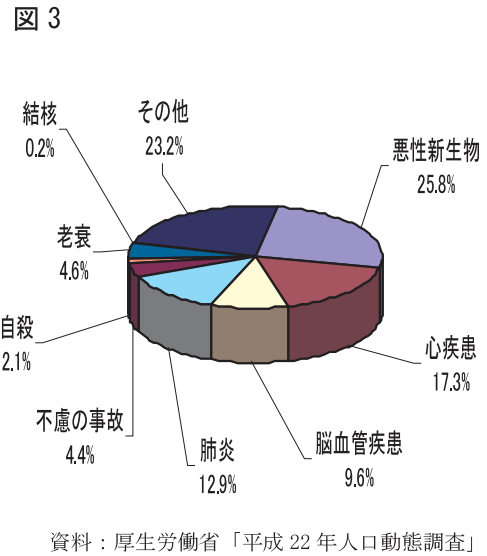


資料：総務省統計局「国勢調査報告」

② 性別・年齢階級別人口



③ 死因別死亡率・死亡割合



④ 死因別 SMR (平成18年~22年)

表1

	全死因				急性心筋梗塞				心不全				肺炎			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	SMR	判定	SMR	判定	SMR	判定	SMR	判定	SMR	判定	SMR	判定	SMR	判定	SMR	判定
兵庫県	100.3		102.0	*	111.1	*	115.9	*	105.7	*	113.9	*	96.6	-*	100.9	
淡路圏域	100.6		102.8		127.6	*	126.7	*	130.9	*	126.0	*	109.0		122.6	*
洲本市	103.3		108.3	*	125.3		137.0	*	121.1		136.5	*	104.9		120.2	
南あわじ市	97.7		100.1		122.5		105.7		161.8	*	146.7	*	82.1		89.5	
淡路市	101.0		100.6		134.5	*	138.4	*	109.2		97.9		138.5	*	156.0	*

	不慮の事故				交通事故				自殺			
	男		女		男		女		男		女	
	SMR	判定	SMR	判定	SMR	判定	SMR	判定	SMR	判定	SMR	判定
兵庫県	106.1	*	111.8	*	98.9		89.8		95.9	-*	100.2	
淡路圏域	157.0		157.3	*	228.1	*	166.4	*	118.8		145.2	*
洲本市	143.4	*	137.2		180.1		122.8		134.8		177.3	*
南あわじ市	144.0	*	161.9	*	243.2	*	228.3	*	115.4		179.1	*
淡路市	182.5	*	170.3	*	258.5	*	145.3		106.3		78.6	

・判定の*は全国平均に比して有意(1%水準)に高いとき、-*は全国平均に比して有意(1%水準)に低いとき

資料：「兵庫県健康科学研究センター調」

取組事項

分野別計画におけるライフステージ別重点施策

	生活習慣病予防等の健康づくり	歯及び口腔 <small>こうくう</small> の健康づくり
重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ◇タバコ対策 受動喫煙防止対策、禁煙支援 禁煙飲食店の登録 ◇健康長寿の島づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◇幼児期のむし歯予防 ◇事業所での歯科保健対策の推進 ◇高齢者の口腔機能向上 ◇障害者(児)歯科治療連携システムの整備
妊産婦期 乳幼児期	◇妊産婦・乳幼児健診時の喫煙アンケート調査の実施と家族も含めた禁煙支援の推進	◇保育所でのフッ化物応用(フッ化物洗口等)を取り入れたむし歯予防を推進
学齢期	◇学校保健委員会と協働した防煙教育	◇学校歯科保健委員会と協働したむし歯予防対策の推進
成人期	<ul style="list-style-type: none"> ◇事業所でのタバコ対策の推進 ◇事業所における従業員食堂を通じた健康づくりの推進 	◇事業所での歯科健診の推進
高齢期	◇いきいき百歳体操の地域展開	◇かみかみ百歳体操の地域展開
	こころの健康づくり	健康危機における健康確保対策
重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ◇自殺対策 ◇認知症の人と家族を地域で支える医療・介護の包括的な支援の推進 	◇災害救急医療及び災害時保健活動の体制整備
妊産婦期 乳幼児期 学齢期	<ul style="list-style-type: none"> ◇妊産婦のこころの問題の早期発見と支援体制整備 ◇発達障害児の支援体制整備 	◇感染症に対する正しい知識の普及啓発及び医療・福祉施設等の感染拡大防止対策の推進
成人期	<ul style="list-style-type: none"> ◇ハローワークと協働した離職者のストレスチェックとうつ予防 ◇アルコール関連問題の理解と啓発、当事者グループの育成・支援 ◇精神障害者ピア活動の推進 	◇高齢者の結核予防対策の推進
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ◇認知症を支える地域づくり(いきいき百歳体操の地域展開) ◇認知症の医療・介護の地域連携支援体制づくり ◇生活支援への介入と家族支援 ◇認知症ケアに関わる人材育成 	

II 圏域の現況評価について

基本項目

1 健康寿命の延伸

(1) 現状

健康寿命の指標としての要介護認定者数は増加の途にあります。そこで要介護に至るまでの要支援者を中心とした介護予防を推進していく必要があります。

図4 要介護認定者数の年次推移

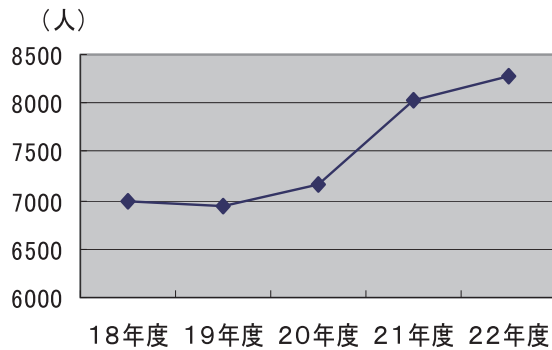


図5 要介護度の年次推移

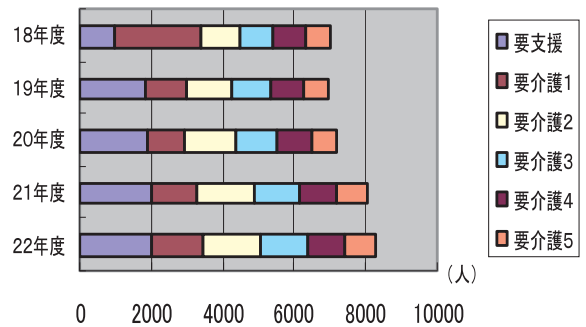
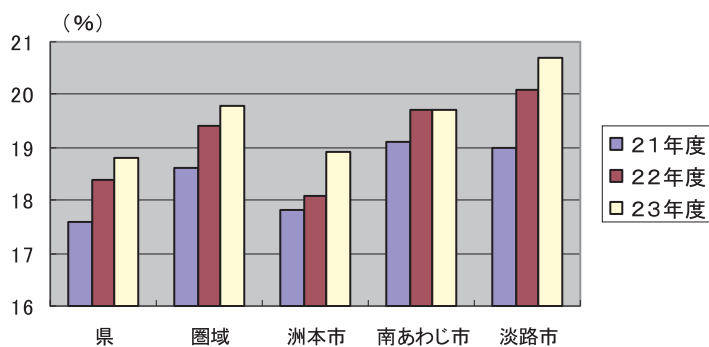


図6 要介護認定率の推移



資料：「介護保険事業状況報告」

(2) 課題

要介護に至る要因となる疾病を予防するとともに、疾病や障害の発生の予防と重症化予防の取組を強化することが必要

(3) 推進方策

健康寿命の延伸に向けて働き盛り層から生活習慣病を予防し、重症化をしないため以下の目標を掲げ、「社会環境の整備」「生活習慣病等予防の健康づくり」施策を実施します。

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
自立している高齢者の割合の維持	81.2% (平成 23 年度)	81.2%
健康寿命の延伸 (日常生活動作が自立している期間の平均の延伸)	男性 77.39 年 女性 82.76 年 (厚生労働省算定プログラム準拠平成 21~23 年度)	男性 78.39 年 女性 83.76 年 (1 年延伸)

2 社会環境の整備

(1) 現状

〔健康ひょうご 21 県民運動構成団体数の推移〕

図 7 構成団体数推移

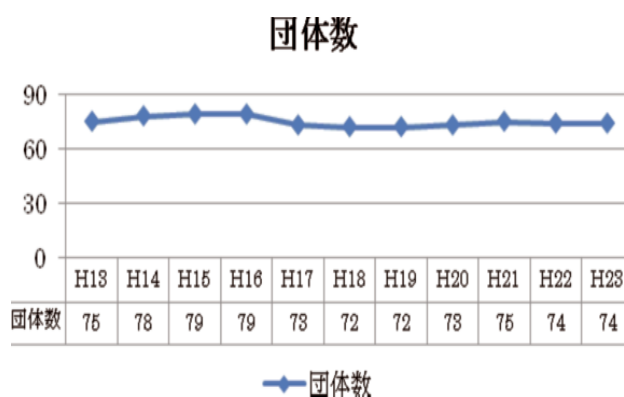
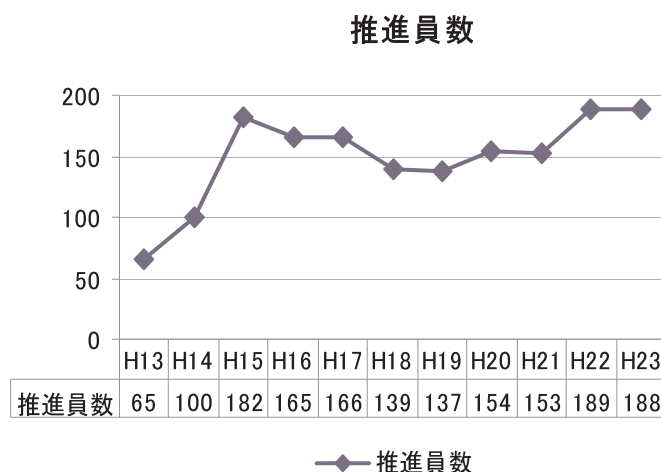


図 8 健康づくり推進員数推移



〔食の健康協力店舗数の推移〕 (県：平成23年度健康増進課調)

「ひょうご“食の健康”運動」に賛同し、塩分を控えたメニューの提供や栄養成分表示などを行う飲食店及び中食販売店の協力店舗数は、年々増加しており、平成 23 年度は 406 店舗となっています。

〔まちの保健室設置数〕

洲本市に 4 箇所、淡路市の復興住宅 2 箇所を拠点として運営しています。

〔産業医等の状況〕

淡路地域産業保健センターにおいて、労働者の健康相談を受けやすくするため、50人未満の小規模事業所の事業主や労働者を対象に医師会所属の産業医による「健康相談窓口」を開設しています。しかし、実際に相談窓口を利用する事業所は少なく、淡路労働基準協会登録の50人未満の事業所224箇所のうち平成23年度に相談事業を利用したのは37事業所（16.5%）のみでした。

小規模事業所では産業医がいないところが多く、事業所の健康づくり対策の推進を支援していく必要があります。

淡路島内の産業医数

洲本市 20人	南あわじ市 19人	淡路市 22人
---------	-----------	---------

資料：「平成23年度淡路地域産業保健センター活動報告」

(2) 課題

地域住民、職域の各領域において主体的に健康づくりの推進が図れるための社会環境の整備

(3) 推進方策

住民一人ひとりが、自分の健康に関心を持ち健康づくりを推進していくための媒体や組織づくりなどの環境を整備していきます。

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
健康ひょうご21県民運動構成団体数の増加	74 (平成23年度)	79
健康ひょうご21県民運動推進員の増加	188 (平成23年度)	193
食の健康協力店の増加	406店舗 (平成23年度)	456店舗
管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合の増加（利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加）	67.6% (平成23年度)	70%

【主な推進施策】

① 健康ひょうご21 県民運動に関する事業所等への積極的な啓発の実施

健康づくり実践活動の輪を広げるため、事業所等に対し、県民運動への参画を促すための普及啓発を行います。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	—
関係団体等	・ 県民運動への参画 ・ 〈兵庫県健康財団〉事業所等への普及啓発
事業者	・ 県民運動への参画
市	・ 県民運動の取組への協力
健康福祉事務所	・ 事業所等への普及啓発支援

② 健全な食生活を実践するための環境の整備

健全な食生活を支援するための環境づくりとして、県民一人ひとりが身近な地域で実践活動や情報収集・発信等に取り組むことができるよう、支援を行っていきます。

加えて、食を通じた健康づくりを総合的に進めるためには、知識の伝達等による個人への働きかけだけでなく、社会全体への働きかけが必要です。近年多様化する食の問題に対応していくために、食の健康協力店の設置、食育に携わる人材の育成等の取組を進めていきます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	・ 健康づくりを実践するための情報収集 ・ 身近な地域での活動の実践 ・ 食の健康協力店の利用 等
関係団体等	・ 各種媒体を通じた情報提供 ・ 健康づくりの実践の場の提供 ・ 指導人材の確保 等
事業者	・ 各種媒体を通じた情報提供 ・ 食の健康協力店の設置 等
市	・ 各種媒体を通じた情報提供 ・ 指導人材の養成、派遣
健康福祉事務所	・ 各種媒体を通じた情報提供 ・ 指導人材の養成、派遣 ・ 食の健康協力店の設置及び普及啓発 等

③ 食生活改善の推進

県民一人ひとりが健全な食生活を実践していくことを支えるために、望ましい食生活や食品の安全性に関する知識の習得や、食を通じた豊かな人間形成を目指します。

また、ボランティア、農林漁業、学校教育、栄養・保健、食・健康関連企業、食品産業、行政関係者等が共通認識を持って、地域における食育活動の連携強化を進めていきます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	・望ましい食生活に関する知識の習得（講習会や食育イベント等への参加） 等
関係団体等	〈地域食育関係者〉 ・講習会や食育イベント等実践事業の実施 等
事業者	・地域における食育活動を推進するための施策等への協力等
市	・各種媒体を通じた情報提供 ・講習会や食育イベント等実践事業の実施 等
健康福祉事務所	・各種媒体を通じた情報提供 ・講習会や食育イベント等実践事業の実施 等

Ⅲ 分野別計画

1 生活習慣病予防等の健康づくり

〈妊産婦期・乳幼児期〉

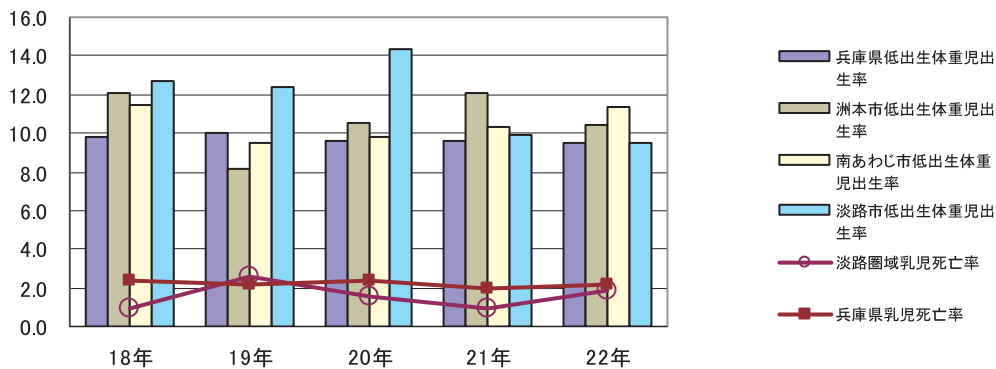
(1) 現状

〔低体重児・乳幼児の死亡状況〕

低出生体重児の出生率は県と比較すると高く推移していたが、ここ数年は減少傾向にあります。

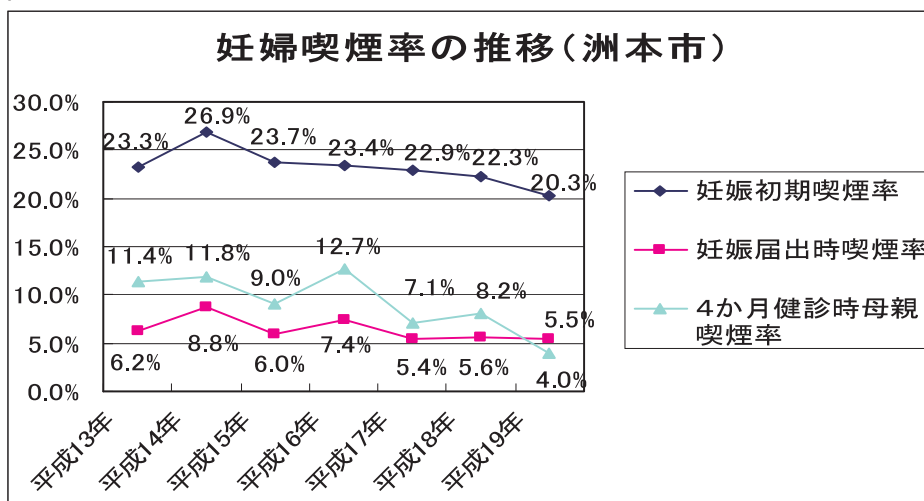
年間1～3件の乳児死亡の死因を見ると周産期に関わる死亡が主となっています。

図9 市別低出生体重児出生率と乳児死亡率の年次推移



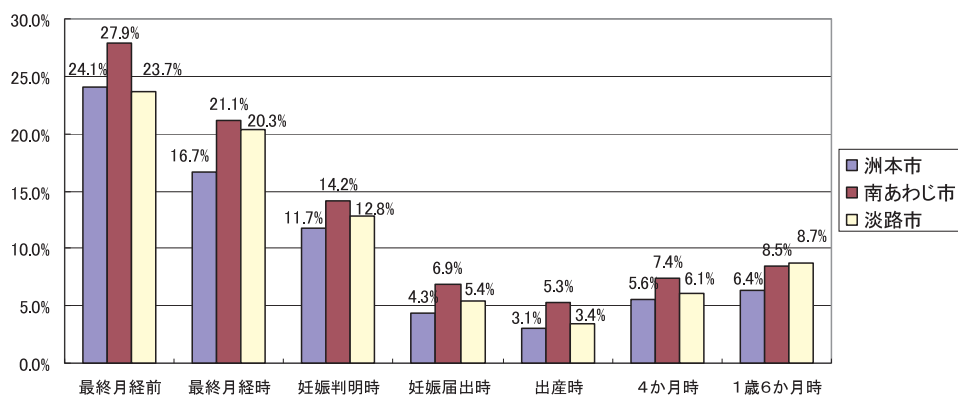
洲本市は平成13年度より、妊娠届出時、4か月健診時に喫煙アンケートを実施する等の介入を行い、妊婦の喫煙率が年々減少するなどの効果をあげています。

図10



平成21年度の3市の喫煙アンケートでは、最終月経前（妊娠前）には4人に1人は喫煙者ですが、妊娠を機に禁煙し出産時には約5%まで低下します。妊娠は禁煙する大きな動機づけとなっています。この時期への取組の重要性が再確認できました。しかし、4か月時・1歳半健診時には増加しており再喫煙防止のための支援が必要と考えられます。

図 11 妊産婦喫煙率



最終月経前～4か月健診時 H21年9月～H22年2月 4か月健診受診者

1歳6か月健診時 H22年12月～H23年5月 1歳6か月健診受診者

表 2 淡路圏域各市における妊産婦への喫煙対策の取組状況 平成24年8月現在

時期	内容	洲本市	南あわじ市	淡路市
妊娠届出	喫煙アンケートの実施	実施		
	リーフレット配布・指導	実施	実施	実施
4か月健診	喫煙アンケートの実施	実施	実施	
	指導	実施	実施	実施
1歳半健診	喫煙アンケートの実施	実施	実施	
	指導	実施	実施	実施

資料：「圏域調査」

(2) 課題

適切な食や飲酒・喫煙防止等の生活習慣や疾病の予防など、妊婦の健康管理に必要な知識の普及、妊婦健診、保健指導の充実

(3) 推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
ハイリスク妊産婦の保健医療連携体制	連携体制なし (平成24年度)	連携システムの構築
母子保健事業の中で喫煙に関する自己記入式アンケートを全市で取り組む	2市 (平成24年度)	3市

【主な推進施策】

① ハイリスク妊産婦管理についての保健医療連携体制の構築

乳幼児死亡原因が周産期関連によるところが多いことから、妊娠期の母胎管理についての保健と医療の連携、また出産後の二次医療への搬送基準や連携体制を見直すことにより、安全な出産と周産期の母子健康管理ができる環境をつくります。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠中の健康的な生活習慣の確立 ・ 妊婦健診の受診
関係団体等	〈医療機関等〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健診等で把握した要支援者についての保健指導について、地域との連携を推進
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠届出時の保健師等による面接の実施や、妊婦教室等における正しい知識の普及啓発 ・ 要支援妊婦についての医療機関との連携を推進
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関、保健と医療の連携体制を構築

② タバコ対策の推進

妊娠は禁煙の大きな動機付けとなっていることから、この機会を捉え、リーフレットによる情報提供、自己記入式のアンケートにより気づきを促し、禁煙を希望する者への相談支援、禁煙外来の紹介等の実施により、家族も含めた禁煙をめざします。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠をきっかけに家族ぐるみで喫煙の害に関する知識の習得及び禁煙
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産婦人科、小児科で禁煙支援の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦を受動喫煙の害から守る職場環境整備
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦へ受動喫煙の害について普及啓発 ・ 妊産婦への喫煙アンケートの実施・喫煙に関する指導を実施する希望者には情報提供するなど禁煙サポートの実施
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期の喫煙の害に関する普及啓発 ・ 専門職に対する研修会の実施

〈幼児期・学童期〉

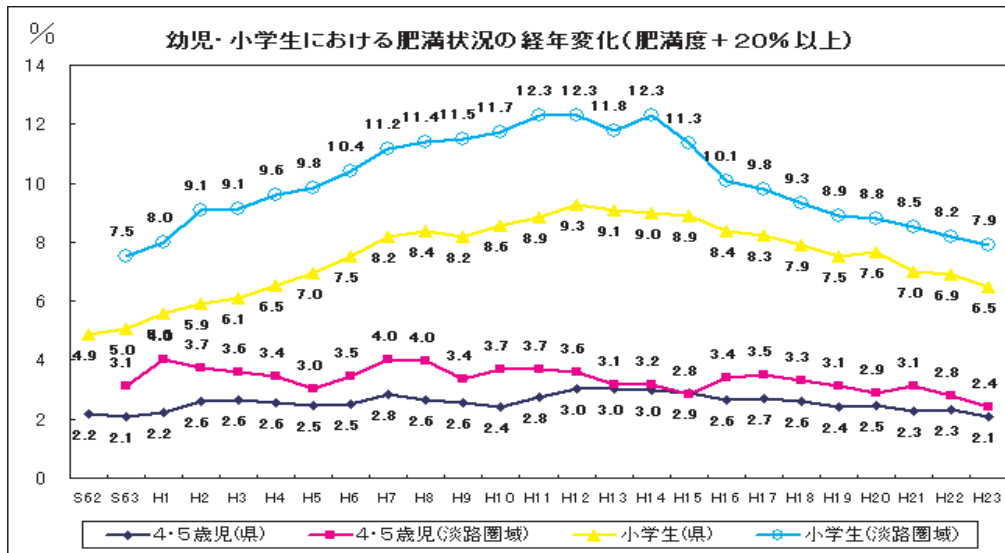
(1) 現状

〔肥満・やせの状況〕

幼児の肥満は、横ばいから減少傾向ですが、平成 23 年度は 2.4% と依然として県平均 2.1% よりも高くなっています。

小学生の肥満は、平成 14 年度を境に減少していますが、平成 23 年度は 7.9% と依然として県平均 6.5% よりも高くなっています。

図 12



資料：県「平成 23 年度幼児・学童身体状況調査」

〔タバコ対策の実施状況〕

防煙教育の必要性については学習指導要領にも明記されていますが、平成 13 年度の淡路医師会の調査結果では小学校での実施は半数に満たず、その必要性を淡路医師会より提言されていた平成 24 年度の調査では実施率は伸びているものの小学校で 8 割、中学校で 7 割にとどまっています。

表 3 淡路圏域における防煙教育実施率 (単位：%)

	H14 年度	H20 年度	H23 年度
小学校	40.4	65.4	81.6
中学校	58.8	72.2	72.2

資料：「H14 年度淡路医師会調査」「H20 年度・H23 年度洲本健康福祉事務所調査」

(2) 課題

- ① 〈幼児期〉乳幼児の健やかな成長発達、好ましい食生活の確立・定着のための取組の促進
 〈学齢期〉学齢期の食生活に関する正しい知識の普及、自らの健康生活の食選択能力を高めるための取組の促進
- ② 学校での防煙教育の徹底

(3) 推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
適正体重を維持している人の増加	(幼児 4～5 歳) 97.4% ※1	98%以上
	(児童 6～11 歳) 91.5% ※1	93%以上
小中学校の敷地内禁煙を徹底する	100% (平成 24 年度受動喫煙防止対策取組状況調査)	100%
防煙教育の実施校を増やす	小学校 81.6% 中学校 72.2% (平成 24 年度淡路圏域防煙教育アンケート調査)	100% 100%

※1 県「平成 23 年度幼児・学童身体状況調査」

【主な推進施策】

〔栄養・食生活〕

食育の推進（保育所、幼稚園、学校等における食育の取組、地域団体における食育活動等）

食育の推進に向け、行政と地域食育関係者がパートナーシップを形成し、取組を展開していきます。また、地産地消による給食を推進するなど、保育所、幼稚園、学校等でのより充実した食育の推進についても、併せて取り組んでいきます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	・ 講習会や食育イベント等への参加 等
関係団体等	〈地域食育関係者〉 ・ 食育推進方策の検討や事業の実施と評価 ・ 講習会や食育イベント等の実践事業の実施 等

	〈給食関係者〉 ・地産地消による給食の推進 等
事業者	・食育の推進体制の整備への協力 等
市	・食育の推進体制の整備 ・地産地消による給食の推進 等
健康福祉事務所	・食育推進体制の整備 ・地産地消による給食の推進支援 等

〔喫煙〕

学校等における健康教育の強化

児童生徒が、喫煙についての正しい知識を習得し、主体的に健康の増進、疾病予防を図り、健康を改善するための能力、態度を育成する取組を促進していきます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の敷地内禁煙を遵守 ・子どもがいる場では禁煙
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の敷地内禁煙を遵守し、地域での協力体制を推進 ・若者の興味を引きつけるよう工夫を凝らしたり、メディアの活用等、広報活動を強化〈医師会、歯科医師会、薬剤師会等〉 ・学校保健と連携した健康教育の推進 等
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会の中でタバコ対策の位置付け
市	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の敷地内禁煙、防煙教育の実施について徹底
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の害に関する普及啓発 ・専門職に対する研修会の実施

〈成人期〉

(1) 現状

〔受動喫煙防止対策の実施状況〕

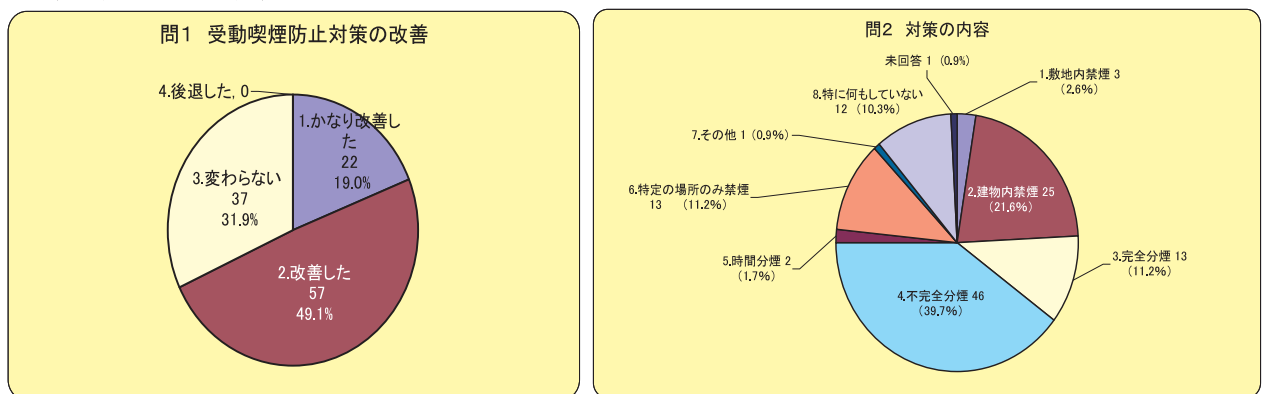
官公庁舎などの禁煙化が不十分で、禁煙飲食店も少なく、学校での喫煙防止教育の実施も少ない状況であったため、平成21年度から具体的な数値目標を定め、圏域内全市や教育委員会、医師会、健康財団と連携し、総合的なタバコ対策を「あわじ島禁煙ありがとうキャンペーン」として推進しています。

職域の対策については、事業所の協力を得て、平成15年度、17年度、23年度と淡路島内の事業所の喫煙対策に関するアンケート調査を実施しました。23年度の結果では、多くの事業所で何らかの受動喫煙防止対策がとられているが内容は十分ではなく、職場の喫煙率についても4割が把握していない、喫煙者への禁煙サポートについては回答のあった116事業所中わずか6事業所(5.2%)である等、対策を取りたいと思っても実践できていない実態が明らかになりました。

健康増進計画の事業所の敷地内・建物内禁煙又は完全分煙の目標は100%ですが、管内事業所の平成23年度のアンケートでは、35.4%(敷地内禁煙2.6%、建物内禁煙21.6%、完全分煙11.2%)にとどまり、全県データ(平成20年度)の49.0%(敷地内禁煙6.5%、建物内禁煙27.5%、完全分煙15.0%)と比較しても低い状況であり、目標にはほど遠い状況です。

〈参考：職場の受動喫煙対策についてのアンケート結果〉

平成23年6月、淡路労働基準協会登録の301事業所に実施。116事業所から回収(回収率38.5%)



事業所の受動喫煙防止対策について「かなり改善した」が22件(19.0%)、「改善した」が57件(49.1%)、合わせると約7割が「改善した」と答えた。「後退した」は0件で、昨今の情勢により事業所の受動喫煙防止対策が何らかとられている。

具体的にどのような対策がとられているかについて、「敷地内禁煙」3件(2.6%)、「建物内禁煙」25件(21.6%)、一方で「不完全分煙」46件(39.7%)と十分な対策がとられていない所も未だ多い現状である。

問：貴事業所の喫煙率は把握していますか？

1. 把握している	69	59.5%
2. 把握していない	47	40.5%
計	116	100.0%

「職場の喫煙率を把握しているか」について、「把握している」は 69 事業所 (59.5%)、「把握していない」が 47 事業所 (40.5%)で、約 4 割が「把握していない」という実態であった。

問：従業員への喫煙に関する教育や相談を行っていますか？

ア：社内報やポスター掲示等で啓発

1. 実施済み	41	35.3%
2. 計画中	3	2.6%
3. 検討したい	23	19.8%
4. 予定なし	36	31.0%
未回答	13	11.2%
計	116	100.0%

イ：研修会等の健康指導の実施

1. 実施済み	10	8.6%
2. 計画中	4	3.4%
3. 検討したい	19	16.4%
4. 予定なし	61	52.6%
未回答	22	19.0%
計	116	100.0%

ウ：喫煙者への禁煙サポートの実施

1. 実施済み	6	5.2%
2. 計画中	2	1.7%
3. 検討したい	24	20.7%
4. 予定なし	65	56.0%
未回答	19	16.4%
計	116	100.0%

従業員への喫煙に関する教育や相談を行っているかについて、「社内報・ポスターで啓発」「実施済み」が最も多く 41 件 (35.3%)、「計画中」と「検討したい」は合わせて 26 件 (22.4%)であった。「研修会等の健康指導の実施」は実施済みが 10 件 (8.6%)と少なかったが、「計画中」と「検討したい」は合わせて 23 件 (19.8%)で約 2 割の事業所が考えている。「喫煙者への禁煙サポートの実施」は「実施済み」が 6 件 (5.2%)、「計画中」と「検討したい」をあわせると 26 件 (22.4%)であった。

〔栄養・食生活の状況〕

・栄養成分表示の利用状況（県：平成 20 年度健康食生活実態調査）

外食や食品を購入する時に、栄養成分表示を“参考にしている”人は、男性 28.0%、女性 55.2%となっています。

・脂肪エネルギーの摂取量の割合（県：平成 20 年度健康食生活実態調査）

脂肪からのエネルギー摂取量の割合（脂肪エネルギー比（15 歳以上））は、27.6%であり、目標値である 25%を上回っています。

・野菜摂取の状況（県：平成 20 年度健康食生活実態調査）

野菜摂取量（15 歳以上）は 251.5g であり、目標量である 350g を大きく下回っています。

・食塩摂取の状況（県：平成 20 年度健康食生活実態調査）

食塩摂取量の平均値（15 歳以上）は 10.2g と減少傾向にあります。

〔生活習慣病の実態〕

淡路圏域では「急性心筋梗塞」、「心不全」の標準化死亡比（SMR）が平均よりも有意に高くなっています。また、「糖尿病」の男性についても有意に高い状況ではなくなりましたが、依然県平均よりも高くなっています。（淡路 123.9、兵庫県 102.6）

今後は医療と保健の連携により、治療中断せず、また生活習慣の改善を図ることができるよう活動が必要です。また、生活習慣病の原因は共通しており、「不健康な食事」「運動不足」「多量飲酒」の他に「喫煙」がある（世界保健機関）ため、働き盛り層へのタバコ対策は重要です。

表4 糖尿病と虚血性心疾患市別受診率及び平成23年度1人当たり診療費

	糖尿病			虚血性心疾患		
	H22	H23	1人当たり診療費（円）	H22	H23	1人当たり診療費（円）
洲本市	4.23	4.31	905	0.79	0.84	642
南あわじ市	3.95	4.03	718	0.67	0.59	216
淡路市	4.36	4.32	855	0.74	0.60	250
県	3.63	3.71	888	0.85	0.85	519

※1人当たり診療費：加入者1人当たり1か月の平均診療費（国保診療費総額を加入者総数で除したもの）

資料：「平成23年度疾病分類統計～国保医療費・疾病構造の実態～（75歳未満国保被保険者）」

〔がん検診受診率〕

部位別がん検診受診率については、淡路圏域は全てにおいて県平均と比較して高くなっていますが、平成22年度の淡路市の乳がん受診率は県平均よりも低くなっています。平成19年度の洲本市の乳がん検診・子宮がん検診受診率が低かったため、兵庫県の「平成20年度がん検診受診率向上に係る重点市町」となりましたが、受診者の利便性向上のための工夫（検診実施日の拡大、受診時間の短縮等）により向上しています。

今後は、単に受診率向上というよりも精度の高い検診をめざし、エビデンスのあるものに絞っていく方法も検討する必要があります。

表5 各市部位別がん検診受診率 (％)

	胃がん		肺がん		大腸がん		乳がん		子宮がん	
	H19	H22	H19	H22	H19	H22	H19	H22	H19	H22
洲本市	14.0	15.5	21.5	22.7	16.3	19.3	8.7	24.3	7.6	18.9
南あわじ市	21.2	18.5	40.4	35.7	31.9	29.8	15.0	25.3	22.1	22.8
淡路市	15.3	12.1	31.2	27.9	21.2	15.5	15.0	18.3	18.3	20.9
淡路圏域平均	16.8	15.4	31.0	28.8	23.1	21.5	12.9	22.6	16.0	20.9
県平均	8.7	7.4	13.7	13.1	15.8	14.3	11.9	19.4	9.3	17.9

資料：「がん検診等実施状況等調査」

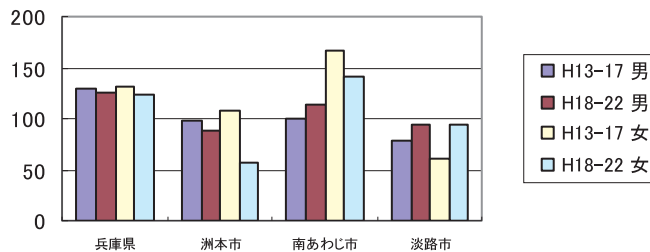
〔肝炎ウイルス検診の受診状況〕

肝炎ウイルス検診受診者数平成 22 年度南あわじ市では対象者枠を広げたことにより顕著に増えています。他市についても平成 23 年度より同様に増やす予定になっています。今後は検診歴のない人への効果的な受診勧奨を検討します。

表 6 市別肝炎ウイルス検診受診者数

	B・C肝炎ウイルス検診(総数)		
	洲本市	南あわじ市	淡路市
平成20年度	25	67	20
平成21年度	51	83	10
平成22年度	43	1547	39

図 13 市別肝がんSMRの変化



資料：「地域保健・健康増進事業報告」

〔特定健診・特定保健指導〕

特定健診受診率については、兵庫県健康増進計画の平成 24 年度目標値（特定健診 70%）と比較しても、3市とも下回っています。また、県平均と比較しても下回っています。

特定保健指導については、各市ともハイリスクアプローチだけでなく、ポピュレーションアプローチに力を入れた健康づくりの展開をしています。無関心な住民に対する動機付け支援を重要視し、生活を見直す保健指導に取り組んでいます。

表 7 特定健診受診率

(%)

市町国保	特定健診受診率 (法定報告データ)		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
洲本市	28.3	24.9	27.6
南あわじ市	34.6	34.3	33.8
淡路市	26.5	27.5	25.4
淡路圏域平均	29.8	28.9	29.0
県平均	29.7	30.2	31.6

資料:法定報告

(2) 課題

- ① 総合的なタバコ対策および事業所でのタバコ対策の推進
- ② 性別・年齢に応じた正しい食生活に関する知識の普及啓発や相談支援などの充実
- ③ がん検診の受診率向上と有効な検診の検討および肝炎ウイルス検診受診者数の増加
- ④ 治療継続者の重症化予防と保健指導の充実

(3) 推進方策

県民一人ひとりが健康の重要性を自覚し、健康づくりのための生活習慣のあり方について理解し改善への取組を行う必要があります。また、医師会、事業者、市、県が連携し効果的なサービスを提供し、社会全体として個人の健康づくりの取組を支援していく環境を整えていきます。

【目標】

〔喫煙〕

項目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
年齢調整喫煙率	男性 32.2% 女性 9.4% (H23 年度洲本市応急 診療所受診者)	男性 25.7% 女性 7.5% (2 割減)
禁煙の飲食店を増やす (店内全面禁煙の飲食店をおいしい空気でおもてなし店として登録)	H21 年度末 27 店 H22 年度末 52 店 H23 年度末 62 店 H24 年度末目標 80 店	130 店 (毎年 10 店増加)
官公庁の建物内禁煙を徹底	66.6% 南あわじ市のみ未実施 (平成 24 年度)	100%
事業所の敷地内禁煙・建物内禁煙または完全分煙の増加	35.4% ※	100%
従業員の喫煙率を把握している事業所の増加	59.5% ※	100%
喫煙者への禁煙サポートをしている事業所の増加	5.2% ※ 6 事業所	当所が支援して、 現状より 5 箇所増加

※職場の受動喫煙対策についてのアンケート調査 (淡路圏域) 平成 23 年 6 月実施

〔栄養・食生活〕

項目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合の増加 (1 日 1 食以上、楽しく 2 人以上で食事を食べている人)	86.6% ※ ₁	95%以上
適正体重を維持している人の増加	男性 15 歳以上 65.7% ※ ₁ 女性 15 歳以上 74.3% ※ ₁	男性 15 歳以上 74% 女性 15 歳以上 77%

ほぼ毎日体重を測定する人の割合の増加	男性 20 歳以上 16.0% ※2 女性 20 歳以上 18.9% ※2	男性 20 歳以上 20%以上 女性 20 歳以上 30%以上
外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする人の増加	男性 15 歳以上 28.0% ※1 女性 15 歳以上 55.2% ※1	男性 15 歳以上 31%以上 女性 15 歳以上 67%以上
脂肪エネルギー比率の適正化	15 歳以上 27.6% ※1	15 歳以上 25%以下
野菜の 1 日当たり平均摂取量の増加	15 歳以上 251.5g ※1	15 歳以上 350g 以上
1 日の食事において、果物類を摂取している人の割合の増加	20 歳以上 42.4% ※2	20 歳以上 45%
食塩摂取量の減少	15 歳以上 10.2g ※1	15 歳以上 8g (平成 34 年度)
メタボリックシンドロームを認知している人の割合	71.0% ※2	90%

※1 県「平成 20 年度健康食生活実態調査」

※2 「平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査」

〔主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防〕

項 目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
がん検診受診率の維持、向上	(市がん検診) 淡路圏域平均 胃がん 15.4 肺がん 28.8 大腸がん 21.5 乳がん 22.6 子宮がん 20.9 (平成 22 年度がん検診 等実施状況等調査)	県受診率を 下回らない
糖尿病有病者のうち治療を継続している人の割合の増加	兵庫県 49.0% (平成 23 年度兵庫県 健康づくり実態調査)	59.0%

【主な推進施策】

〔喫煙〕

① あわじ島禁煙ありがとうキャンペーンの推進

「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づき、禁煙の飲食店が増加し、公共施設は禁煙等、タバコを吸いにくい環境とすることで受動喫煙のない環境を整備します。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none">・ 受動喫煙による健康への影響等正しい知識の習得・ 禁煙の飲食店を利用・ 禁煙場所での禁煙等ルールの遵守
関係団体等	<ul style="list-style-type: none">・ 公共の場での禁煙を遵守
事業者	〈飲食店〉 <ul style="list-style-type: none">・ 店内禁煙とし受動喫煙防止対策を実施
市	<ul style="list-style-type: none">・ 受動喫煙の害について普及啓発、希望者に情報提供するなど禁煙サポートの実施・ 小中学校の敷地内禁煙、防煙教育実施の徹底・ 庁舎や公共施設での禁煙を徹底
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none">・ 受動喫煙の害について普及啓発、希望者には情報提供するなど禁煙サポートの実施・ 喫煙の及ぼす健康への影響に関する普及啓発

② 事業所でのタバコ対策の推進

事業所の受動喫煙防止対策の第一歩として従業員の喫煙率の把握ができるよう、あらゆる機会を通じて、毎年の職場健診で問診項目に含めることを推奨していきます。また、対策を進めたいが自力では困難な事業所や関心のある事業所が取り組むことができるよう健康福祉事務所から働きかけをし、個々の事業所の支援を行い、事業所の建物内禁煙または完全分煙 100%（ただし医療機関や福祉施設、健康増進施設については敷地内禁煙 100%）を目指します。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none">・ 受動喫煙による健康への影響、受動喫煙防止方策に関する正しい知識の習得・ 禁煙サポート体制、相談窓口等についての正しい知識の習得
関係団体等	〈医療機関等〉 <ul style="list-style-type: none">・ 禁煙相談窓口設置・ 禁煙サポートの実施

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙による健康への影響、受動喫煙防止方策に関する正しい知識の習得 ・従業員の喫煙率の把握 ・禁煙したい従業員への禁煙サポート体制の検討
市	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙サポート体制の整備、相談窓口の周知
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を通じた情報提供 ・禁煙サポート体制の整備、相談窓口の周知 ・あらゆる機会を通じて事業所における受動喫煙防止対策のメリットとノウハウについて普及啓発 ・事業所における受動喫煙防止対策への個別支援 等

【栄養・食生活】

① 働きざかり層への健康づくりの推進

事業所への健康づくりの普及啓発を推進するため、従業員食堂（給食）において、身体状況や健康状態に配慮した健康メニューの提供を行う等、給食を通じた利用者の健康づくりの取組を進めます。また、利用者自らが望ましい食事の選択ができるよう健康づくりに関する情報の提供を図ります。

② 食生活改善地区組織のグループ活動等の展開

食の健康づくりを推進するにあたり、いずみ会等食生活改善地区組織の活動の充実強化を図ることで食育活動の担い手の増加に努めます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・調理実習等実践活動への参加 等
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> 〈いずみ会 等〉 ・実践活動の実施 等
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員食堂（給食）を通じた健康づくりの取組 等
市	<ul style="list-style-type: none"> ・実践活動の支援 等
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所における従業員食堂（給食）を通じた健康づくりの推進 ・食生活改善地区組織の活動支援 等

〔主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防〕

① がん検診の受診率向上と有効な検診の推進

住民の健康を守るために、がん検診の受診率向上と有効ながん検診の検討をすすめていきます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	・がん検診の受診
関係団体等	〈医療機関等〉 ・有効ながん検診事業の検討と実施、受診の必要性の普及啓発
事業者	・有効ながん検診事業の検討と実施、受診の必要性の普及啓発
市	・有効ながん検診事業の検討と実施、受診の必要性の普及啓発
健康福祉事務所	・有効ながん検診事業の検討、受診の必要性の普及啓発

② 肝炎ウイルス検査の推進

住民が肝がんを予防するための肝炎ウイルス検査を受け、適切な治療に結びつけられるよう、市の検診とともに健康福祉事務所や医療機関での無料検査を啓発、勧奨していきます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	・肝炎ウイルス検査の受診
関係団体等	〈医療機関、教育機関等〉 ・医療機関での肝炎ウイルス検査の委託協力
事業者	・健康管理としての受診機会の提供
市	・肝炎ウイルス検診の実施、普及啓発
健康福祉事務所	・肝炎ウイルス検査の実施、普及啓発

③ 重症化予防と行動変容（生活習慣の改善）につながる体制の整備

生活習慣病予防活動のみならず、治療継続者（特に糖尿病患者）が重症化しないように生活習慣の改善をはかることの必要性を理解し、行動変容につながる支援が必要です。治療中の人「生活の見直しが必要であること」や「市の実施する生活習慣病予防教室や保健指導の場に参加すること」の必要性を理解できるよう医師会の協力を得て、体制を整えていきます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	・食生活、運動、休養等の健康な生活習慣の改善への取組
関係団体等	〈医療機関、教育機関等〉 ・保健指導、健康診断、治療その他の保健医療サービスを県民が適宜受けられるように配慮
事業者	・生活習慣改善の必要性の普及啓発 ・従業員が健康づくりに取り組みやすい環境整備
市	・地域の特性を生かした健康づくりの推進に関する施策の作成、実施 ・健診から自分の健康実態に気づくための動機付け支援の継続と生活を見直す保健指導に参加する仕組みづくり ・保健指導、健康診断、治療その他の保健医療サービスを県民が適宜受けられるように医師会等と連携、環境整備
健康福祉事務所	・健康づくりの推進に関する総合的な施策の策定、実施 ・保健指導、健康診断、治療その他の保健医療サービスを県民が適宜受けられるように医師会等と連携、環境整備 ・生活習慣改善の必要性の普及啓発

〈高齢期〉

(1) 現状

いきいき百歳体操の地域展開

高齢化率が高い淡路圏域では今後ますます高齢化が進み、何らかの介護・支援を要する認知症高齢者もさらに増加していくため、効果的な介護予防事業の実施と、高齢者が介護を要する状態になっても地域で安心して生活できる地域づくりをすすめています。

このため平成21年度から普及を進めている「いきいき百歳体操」が島内全域に拡大・定着するよう各市を支援しています。平成24年7月末現在119箇所2,410人（洲本市35箇所637人、淡路市52箇所1,214人、南あわじ市32箇所559人）が参加して地域展開中です。

(2) 課題

- ① 高齢者が自主的に運営するいきいき百歳体操の地域展開の推進
- ② 地域の自治会、民生児童委員等関係者の協力支援が得られる地域づくりの推進

(3) 推進方策

地域の中で元気高齢者が虚弱高齢者を支え、地域づくりも担ういきいき百歳体操の地域での実施場所を増やします。そして、個人の筋力や運動能力の維持増進を図るだけでなく、認知症等様々な病気により引きこもったり地域から孤立しないような地域づくりを目指します。

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
地域でのいきいき百歳体操実施箇所、参加者の増加	119箇所 2,410人 (平成24年7月) (高齢者人口の約5%)	250箇所 5,000人 (高齢者人口の約10%)

【主な推進施策】

各市でのいきいき百歳体操の地域展開を支援

高齢者が地域の団体や住民と共に協働し、地域ぐるみで高齢者の支援に取り組む活動を支援します。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	・いきいき百歳体操への積極的な参加
関係団体等	〈老人クラブ、自治会等〉 ・いきいき百歳体操の実践活動 ・いきいき百歳体操の普及啓発
事業者	・地域団体や住民が行う活動への協力
市	・いきいき百歳体操の説明、地域展開の協力支援
健康福祉事務所	・市が行ういきいき百歳体操の地域での推進に対して協力支援